

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会 議 の 名 称	令和元年度第1回鳥栖市子ども・子育て会議		
開 催 日 時	令和元年8月2日 14:00～15:50	開 催 場 所	鳥栖市役所東別館2階会議室
出 席 者 数	委員 10人 事務局 5人	傍 聴 人 数	0人
議 題	(1)統計からみる鳥栖市の現状について (2)第2期子ども・子育て支援事業計画の概要について (3)第2期子ども・子育て支援事業計画の骨子案について (4)教育・保育等提供区域及び 教育・保育事業の事業量の見込等について (5)第1期子ども・子育て支援事業計画の実施状況と施策の評価 について (6)今後のスケジュールについて		
配 布 資 料	資料1 統計からみる鳥栖市の現状 資料2 第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画（計画の概要） 資料3 第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画（計画骨子案） 資料4 教育・保育等提供区域及び 教育・保育事業の事業量の見込等について 資料5 第1期子ども・子育て支援事業計画の実施状況と 施策の評価 資料6 今後のスケジュール		
所 管 課	(課名) こども育成課 (電話番号) 0942-85-3552		

令和元年度第1回 鳥栖市子ども・子育て会議議事録

1. 統計からみる鳥栖市の現状について

事務局より次の資料に基づき説明

- ・統計からみる鳥栖市の現状【資料1】

委員：意見なし

2. 第2期子ども・子育て支援事業計画の概要について

事務局より次の資料に基づき説明

- ・第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画（計画の概要）【資料2】

委員：意見なし

3. 第2期子ども・子育て支援事業計画の骨子案について

事務局より次の資料に基づき説明

- ・第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画（計画骨子案）【資料3】

委員：意見なし

会長：基本理念や目標がどのような事業につながっていくのか具体的なことが示されると、質問も出易くなるかと思う。

4. 教育・保育等の提供区域及び教育・保育事業の事業量の見込等について

事務局より次の資料に基づき説明

- ・教育・保育等の提供区域及び教育・保育事業の事業量の見込等について【資料4】

委員：意見なし

事務局より次の資料に基づき説明

- ・教育・保育等の提供区域及び教育・保育事業の事業量の見込等について【資料4追加】

委員：国の手引きで算出することによって、潜在的なニーズを推計できる良い面もあるが、実績とは乖離していることがあるならば、国の手引きを使う意味があるのか。全国の自治体で同様の議論があるのではないかと思うが、不満の声はないのか。

事務局：第1期計画では算出値と実績値の乖離が生じたことから、第2期計画では国の手引きに沿った推計を行いつつ、市町の実情に応じて補正することが示されている。国の手引きでは、就労希望がなかった場合の潜在的家族類型に基づき計算することから、どうしても実績値とは乖離が生じてしまうが、計画の策定にあたり入園状況などにとらわれないニーズを知ることは必要と考える。

委員：無償化に伴って満3歳児の保護者は保育所から幼稚園へ転園を希望される場合があるかと思うが、どのような対応になるのか。

事務局：幼稚園は満3歳、保育園は3歳になった翌年4月からと無償化の時期が異なる。転園後の無償化の手続きは、転園先でしていただくこととなる。保護者の意向により選択された施設ごとの手続きとなる。

会長：幼稚園では前年度の11月の時点での希望に応じて受け入れ体制をつくっているため、年度途中の転園希望については、教諭の人数により受け入れるのは難しい場合がある。また、満3歳児においては預かり保育は無償化の対象ではないため、注意が必要となる。

5. 第1期子ども・子育て支援事業計画の実施状況と施策の評価について

事務局より次の資料に基づき説明

・第1期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画の実施状況と施策の評価【資料5】

- 委員：保育士等の確保策の推進について、確保に取り組んでいるものの未だ不足しているということだが、評価は「予定通り取り組んでいる」となっている。予定と目標が明確ではないのではないか。できないことを目標に掲げて推進することは意味が無いので、次期計画の策定にあたっては、もう一步踏み込んだやり方や切り口を変えた目標を検討していく必要があるのではないか。
- 委員：放課後児童クラブ支援員の確保についても同じことが言えると思う。現状を踏まえ現場でも行動しなくてはいけないと思う。支援員が不足している旨、何年も前から保護者に言われている。ずっと疑問に思っていることであり、原因や実情について話が聞ければと思う。
- 会長：保育士の確保は全国的に苦労しているところである。保育所の実態はどうか。
- 委員：保育士の確保は正直大変である。女性が多い職場のため、年度途中で妊娠されることもあり、途中入所は受け入れ困難となってしまう。派遣会社に人材を依頼すると人は来るが、紹介料を出す必要があり、経費的に厳しくなる。鳥栖市は久留米市、福岡市に囲まれており人材の流出があり、なかなか人が集まらない状況にある。
- 委員：子育て支援センターでは様々な情報を入手することができ、保護者さんが保育士の資格を持っているなどの情報が共有されることもある。そのような場合は、市の窓口を案内している。情報を上手く活用して何とかならないかと思う。
- 事務局：目標の評価方法についてのご指摘を受け、今後は推進ではなく、確保のための目標を検討していきたい。
- 副会長：障害児施策にあたり、別の意見交換会の中で、鳥栖市は特別支援学級が多いことから理由についてお尋ねがあった。教育・保育施設及び小学校にて充実した支援が受けられるため、転入される方もあるのではという話もあり、実際にもそういう話を保護者より聞くことがある。学校で特別支援教育を推進していくためには、中心になる職員が必要である。できるだけたくさんの子どものニーズに合うために、学校教育にも支援が必要だと思う。
- 会長：10月からの無償化により多くの公費が使われることになるが、各施設の努力及び市との連携強化により高い質の確保を目指していきたい。

6. 今後のスケジュールについて

事務局より次の資料に基づき説明

・今後のスケジュール【資料6】

委員：意見なし

7. その他

全体を通しての意見

- 委員：無償化になれば保護者の意識も変わってくるように思う。現状でも仕事が休みでも子どもを預ける保護者がいるが、無料となるとサービスのような感覚になってしまうのではないかと危惧している。行政としての対応は何かあるのか。
- 事務局：鳥栖市保育会との協議により、今回改めて保護者へ保育等の利用に関する文書を配布するよう検討している。
- 委員：幼保小の先生にあれもこれもとお願いするのは無理があると思う。家庭教育を見直さなければいけない時期での無償化制度の開始であり、行政からも保護者への意識の働きかけや施設への支援が必要だ。
- 会長：無償化によって何がもたらされるか、無償化の目的についても保護者に伝えていく必要があるかと思う。

文部科学省の方と話す機会があったが、これだけの財源を持ってくるのは大変とのことだった。7,000億円かかるということだが、これは未来への投資である。教育の質や生産性の向上による街の発展として、子どもたちが大人になったときにそれ以上のものが返ってくるということを見込んでの制度だと聞いた。

委員：家庭の教育力が低下している。家庭が機能していなければ子ども自身が育っていかないのではないかという心配がある。素案に家庭の教育力を高めるような施策について入れ、支援を強化して欲しい。

また、相談業務の職員を非常勤職員が担っている現状も考えてもらいたい。

委員：幼児教育とは特殊な教育機関を意味しており、サービスの延長のような認識のまま議論がなされていることに疑問がある。幼児教育の根源に立ち返って、市が発信するだけで全然違うと思う。幼稚園の見学に行ったが、園長先生レベルで根幹を忘れていたのではと思うことがあった。委員方から家庭の教育力、無償化になったらなどの懸念が出ていたが、少し声を大にして発信することが大事である。保育士の確保についても保育士資格を持つ転入者などへのアピールがないのではないか。保育士の卵がつかずくのは実習であり、鳥栖市として保育士を育てるために実習の支援をすることも大切である。幼児教育とは何かということに立ち返って、しっかりサポートする気概を持ち、保育の量を支える人を支援する必要がある。市全体の機運づくりが行政ができるところではないか。

会長：保育士不足は課題だ。質を上げようにも保育士不足にて難しい面がある。以前と違い、1人採用するのに求人を出しても応募がない現状にある。教育・保育の質を上げるためにも、皆がそれぞれの立場で努力していく必要がある。

委員：保育の質の向上について、園長として保育士に毎日付いて話しても30%程度の向上と実感している。そこを市からのコメントが出たとしても劇的に変化することは難しいと思う。現状では、研修など外部から話を聞く機会が少ないので、園にフィットした助言ができる機関を利用した園内研修など考えている。監査など、しっかり見ていただいて外部の評価をしていただくと職員のモチベーションアップにつながると思う。市としては、各施設の特徴を発信すると保護者への情報提供や保育士の就労支援につながると思う。

会長：委員それぞれの立場から貴重なご意見があった。後日ご意見などがあれば、直接事務局までお願いしたい。

以上により閉会